

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	アジア太平洋経済協力拠出金(TILF基金)(任意拠出金)			担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始			担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 山本 祐司		
会計区分	一般会計			政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項			関係する計画、通知等	平成7年11月のAPEC大阪非公式首脳会議における村山首相(当時)のイニシアティブ。				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	貿易・投資の自由化・円滑化関連に資する協力事業を促進し、APECを通じてアジア太平洋地域全体の成長を促す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化促進のために我が国が95年の大阪APECにて数年間で総額100億円を拠出することを表明。右我が国の公約を踏まえ、我が国が創設した本基金への拠出をおこなう。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	47	45	37				
	執行額		47	42	37				
	執行率(%)		100	94.6	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	貿易・投資の自由化・円滑化に資する協力。			成果実績	プロジェクト数	37	42	20	20
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	TILFの執行額(年単位)			活動実績	米ドル	1,840,179	2,438,928	集計中	-
単位当たりコスト	(1,863,000円/1拠出)			算出根拠	プロジェクト当たり我が省拠出額				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他		33						
	計		33						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	TILFは、日本が独自に開始した基金であり、1995年の大阪APECにおいて我が国総理から総額100億円の拠出を表明したもの。貿易・投資の自由化・円滑化を促進するためのプロジェクト経費となるため、我が国経済にも資するものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	各エコノミーは、TILF基金に対しプロジェクト申請を行い、APEC事務局及びAPECメンバーエコノミーは、貿易・投資の自由化・円滑化の促進というTILFの目的に合致しているか等につき、厳格な審査を経てプロジェクトの選定を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化の促進に貢献している。なお、単年及び複数年に亘るプロジェクトの支出につき、毎年の会計報告を受けている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	TILF基金は域内の貿易・投資の自由化・円滑化を促進するためのプロジェクトを行う経費で、1995年の大阪APECにてわが国総理から総額100億円の拠出を表明したもの。2012年末までに累計約49億円を拠出している(米国は2007, 2008, 2010年の3年のみ拠出)。このため、APECのメンバーエコノミーは、TILFは日本の基金という認識を有しており、わが国のAPECにおけるプレゼンスを象徴するものである。TILF基金を各エコノミーが使用する場合には、プロジェクトの必要経費のうち5割(途上エコノミーは2割)を自己拠出することが定められているが、TILF基金に拠出している国は免除されている。TILFと並びASF(APEC Support Fund)という基金もあり、こちらはAPECの途上エコノミーの能力構築に主眼を置いたものであり、その用途はTILFとは異なっている。TILFによって年間20を超えるプロジェクトが実現しており、これは域内における貿易・投資の自由化・円滑化の促進、ひいてはわが国の輸出入の拡大・迅速化及び市場拡大につながるものであり、拠出は引き続き重要である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	121	平成23年	126	平成24年	151